



平成23年11月15日

各 位

会社名 株式会社 ショクブン
代表者名 代表取締役社長 川瀬 公
(コード番号 9969 東証・名証 2部)
問合せ先 常務取締役総務部長 小川 典秀
(TEL : 052 - 773 - 1011)

第三者割当による自己株式の処分及び 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成23年11月15日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことにつき決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該処分により主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社取締役会において第三者割当による自己株式の処分の採決にあたっては、割当を受ける取締役（代表取締役社長 川瀬 公）は特別の利害関係を有するため決議には参加しておりません。

記

I. 自己株式の処分について

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成23年12月2日
(2) 処分株式数	普通株式931,750株
(3) 処分価額	1株につき449円
(4) 資金調達額	418,355,750円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	川瀬公 931,750株
(7) その他	金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする

2. 処分の目的および理由

当社は夕食材料の宅配を多府県にまたがり行っております。この事業に必要な事業所の確保や経営を実行する為に、事業収入、自己資本および銀行借入金等により必要な資金を賄っております。また、今般の東日本大震災、原発事故や台風等による経済・経営環境の変化も考慮に入れると、業績の向上はもとより財務状態の改善は、会社運営上重要な課題であります。

平成23年9月30日現在、当社は自己株式を931,750株保有しております。

今後の事業展開を鑑み、自己資本を厚くし、借入債務を減額することによる財務改善は、重要事項の一つと判断し、当社保有の自己株式全株を第三者割当て処分することに決定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

本件処分総額	418,355,750円
処分に要する諸費用の概算額	100,000円
差引手取概算額	418,255,750円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記手取概算額の使途については、全額を平成24年3月期の長短借入金の返済資金及び社債償還資金の一部に充当することを予定しております。なお、支出時期までの資金管理につきましては、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達した資金使途については、全額を長短借入金の返済資金及び社債償還資金の一部に充当することを予定しており、これは有利子負債の増加を抑制し、ひいては当社の財務体質を強化することになりますので、当該資金の使途には合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額は、本件第三者割当による自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成23年11月14日）の直前6ヶ月間（平成23年5月15日から平成23年11月14日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である449円（円未満切捨て）といたしました。当社普通株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された価格を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものと判断したためです。

なお、当該処分価額につきましては、取締役会決議日の直前取引日（平成23年11月11日）の当社普通株式の終値435円に対し、3.22%のプレミアム、同直前営業日の直前1ヶ月間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）の終値平均値439円に対しては、2.28%のプレミアム、同直前営業日の直前3ヶ月間（平成23年8月15日から平成23年11月14日）の終値平均値444円に対しては、1.13%のプレミアムとなります。

当該処分価額は、前記のとおり合理的と考えられる算定根拠により決定された価額であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、取締役会に出席した監査役3名全員（うち社外監査役2名）からも、当該処分価額は合理的と考えられる算定根拠により決定され、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式処分数931,750株の発行済株式数（11,856,669株、平成23年9月30日現在）に占める割合は7.86%（自己株式処分前の総議決権数10,446個に占める割合は8.91%）と一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本件は有利子負債の増加抑制となることから、当社の企業価値向上に資するものであり、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的で、流通市場への影響は軽微であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

1.	氏名	川瀬 公
2.	住所	愛知県名古屋市
3.	上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役社長であり、当社普通株式1,381,769株を所有しております。

(注) 処分予定先の川瀬公が反社会的勢力との関係を一切有していないことにつきましては、外部調査機関の調査結果報告書を取得しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先は、当社代表取締役社長として当社の業務拡大、業績向上に対する貢献意欲が強く、当社の企業価値を向上させることに積極的に取り組んでいることによります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先の川瀬公からは長期的に継続して当社株式を保有することを確認しております。

また、当社と処分予定先との間で、本件第三者割当の期日から2年間において、処分予定先が本件第三者割当により取得した当社株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の川瀬公からは、平成23年11月14日時点で払込みに必要な十分な資金を有していることを金融機関預金通帳等の提示を受けることにより確認しております。

7. 処分後の大株主および議決権比率

処分前（平成23年9月30日現在）		処 分 後	
株式会社バロー	17.69%	川瀬公	20.33%
川瀬公	13.22%	株式会社バロー	16.24%
シヨクブン取引先持株会	10.83%	シヨクブン取引先持株会	9.94%
株式会社りそな銀行	3.79%	株式会社りそな銀行	3.48%
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	1.51%	三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	1.39%
シヨクブン社員持株会	1.41%	シヨクブン社員持株会	1.29%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.39%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.27%
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社）	1.12%	第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社）	1.03%
朝日火災海上保険株式会社	1.08%	朝日火災海上保険株式会社	0.99%
竹新製菓株式会社	0.97%	竹新製菓株式会社	0.89%

- （注） 1 平成23年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 2 本件第三者割当の結果、平成23年9月30日現在の当社保有の自己株式931,750株は0株になります。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分による平成24年3月期連結業績への影響は軽微であると予想しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び株式会社名古屋証券取引所の定める適時開示等規則第34条に定める独立第三者からの意見入手および意見確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結売上高	(百万円)	11,256	10,884	10,721
連結営業利益	(百万円)	229	338	243
連結経常利益	(百万円)	146	228	146
連結当期純利益	(百万円)	111	93	△18
1株当り連結当期利益	(円)	10.01	8.45	△1.63
1株当り配当金	(円)	16.00	10.00	7.00
1株当り連結純資産	(円)	297.37	293.30	282.13

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況 (平成23年9月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,856,669株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	776円	613円	599円
高 値	800円	650円	620円
安 値	460円	507円	476円
終 値	611円	590円	571円

②最近6ヶ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	540円	502円	435円	447円	454円	445円
高 値	540円	502円	468円	474円	469円	451円
安 値	495円	400円	432円	430円	443円	425円
終 値	495円	443円	449円	440円	445円	432円

③処分決議日の直前取引日における株価

	平成23年11月11日
始 値	435円
高 値	435円
安 値	435円
終 値	435円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要領

- (1) 処分自己株式数 931,750株
- (2) 処分価額 1株につき 449円
- (3) 処分価額の総額 418,355,750円
- (4) 処分方法 第三者割当による処分
- (5) 申込期日 平成23年12月1日(予定)
- (6) 払込期日 平成23年12月2日(予定)
- (7) 処分後の自己株式数 0株

(ただし、平成23年10月1日以降の単元未満株の買取および買増分は含んでおりません。)

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

上述のとおり、平成23年12月2日を払込期日とする自己株式処分の実施に伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が見込まれるものです。

2. 異動予定年月日

平成23年12月2日

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

① 名称 川瀬 公

② 所在地等の概要につきましては、前記「I. 自己株式の処分について 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」に記載のとおりであります。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

① 名称 株式会社バロー

② 所在地 岐阜県恵那市大井町180-1

(注) 株式会社バローとは、平成22年3月12日付で、業務・資本提携を解消しております。同社は現在も当社株式を継続して保有しており、引続き処分方法など、保有株式の取扱方法について協議をして参ります。

4. 当該株主の所有株式数（議決権数）及び総株主の議決権数の数に対する割合

(1) 川瀬 公

	議決権の数 (所有株式数)	総株主数の議決権 の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成23年9月30日現在)	1,381個 (1,381,769株)	13.22%	2位
異動後	2,313個 (2,313,519株)	20.33%	1位

(2) 株式会社バロー

	議決権の数 (所有株式数)	総株主数の議決権 の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成23年9月30日現在)	1,848個 (1,848,000株)	17.69%	1位
異動後	1,848個 (1,848,000株)	16.24%	2位

- (注) 1 異動前の総議決権数 10,446個
異動後の総議決権数 11,378個
2 平成23年9月30日現在の発行済株式総数 11,856,669株

以上